

〔書評〕

有坂愛彦・慶谷壽信編

『有坂秀世 言語学 国語学 著述拾遺』

編者の一人、有坂愛彦は、高名な音楽評論家であり、有坂秀世の実兄に当る。巻末の編者紹介に「昭和六十一年十月七日逝去」（三八八頁）とあるから、彼は本書の上梓を見ずして鬼籍に入った。但し、本書の成るに際しては、もう一人の編者である慶谷壽信の誠実な考証の蓄積の結果に大きく依拠していることよく知られていると思う。本書を開いて先ず冒頭の写真に暫時見とれていた。写真の解説にある様に「われわれにただ一つ知られている有坂博士の写真は、『上代音韻攷』の口絵にみえるもの」だけであつたからである。よく知られているであろう様に、この写真の印象は、極めてぼんやりしたものであるから、有坂の警咳に親しく接したことのない後学の徒は、ただこれだけを頼りに、巨匠の面影を求めていたのであつた。本書においてこのたび初めて公開された一七葉の写真は、いづれも新鮮な驚きを与えるものばかりであつて、彼の実生活を彷彿しうるよすがを提供されたことは誠に嬉しい。さても実父紹蔵の堂々たる恰幅と比べて、有坂の風貌と体格は、我々に格別の印象を与えてゐるではないか。

さて、本書は、冒頭に金田一春彦の序を冠し、全体で三部の構成より成る。

釘 貫 亨

第一部 著書未収録の既発表論文

第二部 「国語学史」講義録

第三部 書簡集

右のうち、第二部と第三部に若干の参考資料を付載する。更に巻末に「附録」として慶谷壽信作成の「有坂秀世博士略年譜稿」および遠藤由里子作成の「有坂秀世博士関係著述目録」を配している。

「あとがき」は、慶谷自らの執筆にかかる。また、各構成部分には、慶谷の懇切な解説が施されており、本書全体の理解をたすけている。

先ず第一部は、既公刊の著書に収録されていない論文、実質二四編を収める。そしてこのうちの二五編が有坂の音韻理論の集大成である「音韻論」へ流れ込む理論的考察であつて、これが第一部を大いに特徴付けている。第三部に紹介されている「有坂秀世氏音韻論手簡」と併せて、有坂の理論形成のプロセスを初めて一望のもとにできる様になつたことは意義深いことである。尚、論文の掲載は、三頁〜四頁の解説によれば、雑誌刊行の順序に基づくが、必ずしも執筆順に対応するものでないことは、巻末の「有坂秀世博士略年譜稿」を参照して明らかであるので、利用の際には、注意が必要である。

さて、「音韻論」に結実する有坂の理論形成の過程には、大略次の

二つのモチーフがあるものと考えられる。すなわち、一つには音韻論「発音運動の理想」として知られる心理主義を基調とした純粹理論と、いま一つは、神保格、D・ジョーンズ、トルベツコイらに対する他説批判である。有坂の学界へのデビュー論文である「音声の認識について」(昭和六年十二月)においてすでに右の心理主義的な主要論点が提出されている。

「まづ私が自分の発音について観察した所を述べると、普通の場合「青」は〔a〕であり、「赤い」は〔a:kaɪ〕であり、「土産」は〔mijaŋe〕である。〔a〕〔ä〕〔a〕の性質は皆それぞれに違ふ。併しく注意して丁寧が発音する時には「青」は〔a:〕、「赤い」は〔a:kaɪ〕、「土産」は〔mijaŋe〕に變つて、皆一齊に〔a〕となつてしまふ。これは何故かといふと、元來私の頭の中にある理想即ち目的観念は一種の〔a〕なのである。」(九頁)

この冒頭の一節は、この後の一連の理論的考察の中間集成たる論文「音韻論」(昭和十二年一月公表)の冒頭へ、更には著書「音韻論」第一編第二節の冒頭へとそっくり引き継がれている。かかる理論上の中心的モチーフが、何等の修正を加えられることなく終始一貫したことは、有坂の理論的早熟を良く示している。

更に有坂は言う。
「音韻観念はかやうに客観的音の諸性質の中たる一部分をしか具へてゐないものであるが、さればとて又その phoneme に属するすべての客観的音から共通性だけを抽象したものでない。もしも音韻観念が単に〔a〕〔ä〕〔a〕等の共通性のみから成る抽象的な概念であつたならば、これらを丁寧が発音する場合、皆理想的の〔a〕に近付いて行くといふ事実がどうして説明されよ

うか。」(一〇頁)

この部分が当時神保格によつて唱えられていた「抽象的音声説」を暗に批判するものであることは、「音韻に関する卑見」中の用語の訂正(昭和一〇年五月)において名指しされていることによつて判明する(三三頁)。後述する様に本書で初めて公開された「有坂秀世氏音韻論手簡」においてかなり詳細な神保説批判が行われており、興味深く、かつ有益である。有坂の学説批判と言へば「音韻論」におけるプラハ学派批判が特段に注意を引いてきたのであるが、「手簡」の公開によつて、神保格批判が有坂にとつてプラハ学派批判に劣らぬ方法論批判のモチーフであることが明らかになった。

「音声の認識について」は、この様に極めて重要な論文であつたが、ただ全体として「音韻観念の獲得」についての理論的手当てが弱い。具体的に言えば、日常極くまれにしか現れない理想的な典型的な音が音韻観念として獲得されるのは、有坂によれば「注意の力によるもの」(一二頁)とするのであるが、結局、音韻観念の獲得が、話し手の注意の集中と聴き手たる幼児の注意の集中とが呼応する所に成立する、という点の説明がないことである。この弱点は、次の重要な論考「音韻に関する卑見」(昭和一〇年一月公表)に至つても改善されておらず、後述する様に、金田一京助の有坂宛ての書簡(昭和一〇年)は、このことを結果的に指摘したものと想像される。この点についての纏まつた記述が実現するのは、「手簡」執筆直後に成立したと思ふ論文「音韻論」においてであつた(一三六頁三行目一〇行目)。実は、この問題は、金田一宛て「手簡」より以前に執筆した「音韻変化について」(一)においてかなり詳細に触れられていたのであるが、この論文が『コトバ』第五卷第一〇号で公表されるのは、

昭和十一年一月のことであるから金田一は当然の事ながらこれを見ていない訳である。

さて、「音声の認識について」以後、有坂は「音の『変化』の概念について」と「Phoneme について」という短編を除いては、昭和十一年の「音韻に関する卑見」に至るまで、synchronique な方面についての論文は公表しなくなる。この三ヶ年に及ぶ有坂の「沈黙」について、評者は以前に推測したことがあるので、詳しくはそちらを参照されたいが、これは、昭和七年春頃を境にして急遽わが国に流入したプラハ学派の理論の影響を考慮する必要がある。この学派は、まもなく有坂にとって最大の理論上の敵手となる。有坂は、この沈黙の時期に、同派の理論的真価とわが学界への影響とを観察していたものと思われる。

ところで、三年間に及ぶ沈黙の後、再び自説に自信を回復した有坂が世に問うた意欲作が「音韻に関する卑見」であったと思う。有坂の「音韻」目的観念」説は、全面的な展開を見せるが、ここでは冒頭の次の一節に注目しておきたい。

「私が音韻と称する所のものは、言語制度即ちlangueを組み立ててゐる素材としての音を意味するものでありつまり根本に於てはフランスの社会派の phoneme に最も近いものであるといふことを、予め呑み込んでおいたゞきたい。本稿では、仮に Palmer 氏に倣ひ、音韻を表すのに、例へば (b) (hav) の如く、二重括弧に包まれた音声記号を以てするが、私の音韻観は Palmer 氏とは全く違つたものである。」(二七頁)

右の部分は、論文「音韻論」では、そっくり削除されているが、実は「音韻に関する卑見」以後、有坂は、自らの学説を語る場合、

phoneme という術語を使用しなくなる。「音声の認識について」の次の一節、

「その意味において、上の $\{ \underset{\alpha}{\underset{\ddot{a}}{a}} \}$ 等の間に心理的連絡を認め、之を同一の phoneme に属するといふのは不合理ではないと思ふ。」(九頁)

も、これを継承した「音韻論」では phoneme に相当する所は「音韻」と書き改められている(一三五頁一行目)。

けだし、有坂の音韻」目的観念説には、元来、環境変異音 allophone に対応する考え方が存在せず、極めて厳密にこれらに有坂説に適用すれば、見出される全ての allophone は、それぞれ異つた目的観念を持つ別個の音韻と言うことにならざるを得ない。他方、ヨーロッパ伝来の phoneme の概念は、いかなる流派であれ、環境変異音の存在を重視する点で変りないから、有坂は、自らの理論建設の当初からこの概念を扱い兼ねていたに相違なく、「Phoneme について」(昭和九年)では、この整理と併せてジョーンズ批判を企図しながら自家撞着を犯すに至つた。このことに関して、慶谷は、第三部の解説において「[phoneme] を「音韻」に変更したのは、一方で「音韻観念」という術語を用いるからであろう。」(二八五頁下段)としているがどうであろうか。実際はそうではなく、phoneme という術語を用いる時に否応なく附着して来る allophone の考え方(ジョーンズ流に言えば民族説 family of sounds)を一掃するためではなかつたらうか。事実、「音韻に関する卑見」では、phoneme の術語を用いたために、有坂が示した英語 have の種々の音声的顎在化の例(三〇頁)を金田一によつてあたかも固定的な環境変異音の様に解釈されて激しく反発している(「手簡」)。

事ここに至つて有坂は、遂にこの概念を放棄するに及んだのであらう。

第二部は、有坂が「昭和十四年四月十八日(火)から同十五年二月十三日(火)までの間」(二七九頁上段)に、大正大学文学部において行なつた「国語学史」の講義録と付属資料二編を収載する。講義筆録者は、当時同大学高等師範科三年生であつた字井造道氏である。

翻刻されたものは字井氏のノートと全同ではなく、若干の言い回し、仮名づかいを改めたものの「内容自体にはいささかも変更はない」(二八〇頁)とのことである。

この講義録は、教育者有坂の資質の片鱗を窺わせる資料としてはなほだ興味深いものであり、評者などは迂闊にして初見の資料も幾つか見出すなど、そのコクの深さは流石と思わせる。付載資料の「大正大学授業経過報告」にある様に、「国語学史」を骨格にしつつも、漢字の受容から仮名の発達を経て、仮名遣の問題に至る道筋は、音韻史学者有坂の面目躍如たるものがある。文章は、全篇論旨一貫しており、意味不通の箇所もなく、詳細にわたる事実、事項の記載も評者の見た所、誤りは極く少ない様に思われる。当時、学生であつた字井氏が、当然のことながら国語学については初学者であつたことを考えると、まことに見事な出来栄の筆録であつたとすべきである。尚、評者の氣付いた点を列挙しておく。二二四頁、「類字仮名遣(荒木田盛徴)」の刊行年を「寛文二年」とするのは「寛文六年」の誤りか。同様に、二二八頁、「仙源抄(長慶天皇)」の成立を「弘和四年」とするのは「弘和元年」の、二三二頁、「音韻仮名用例(白井寛蔭)」の刊行年を「万延三年」とするのは「万延元年」の、二三六頁、「日本書紀通證(谷川土清)」の成立年を「延享三年」とするのは「延

享五年」の、二四八頁、富士谷成章の弟子の名を「吉田彦富」とするのは「吉川彦富」の、それぞれ誤りではないか。但し、これらが講義者有坂の勘ちがいか、字井氏の誤記載か、或いは本書上梓の際の誤植かは判然としないが、仮に前者の場合であるとすれば「内容自体にはいささかも変更はない」原則を貫く限り、何らかの説明的言及の欲しい所である。

第三部は「書簡集」であるが、圧巻は何と言つても「有坂秀音氏音韻論手簡」である。これは、昭和一〇年に発表された有坂の論文「音韻に関する卑見」に対する金田一京助の批判的見解を認めた手紙に応答したものである。しかもこれは「一紙十二行、九十二枚にのぼる大書札」(二七九頁)であつて、「書簡」と呼ぶには常識を超えた大量のものである。一読してこれが事実上の學術論文に値する労作であることが知られる。この「論文」を限られた紙幅で要約することは困難だが、大むね二つの部分より成ると思われる。すなわち、三二二頁上段半ばまでの前半が神保格の「抽象的音声」説に対する全面的な批判と、後半が金田一の批判に対する反論である。

そこで先ず神保説に対する批判であるが、既述の如く「手簡」の公開によつて、これまで断片的に感得されるに過ぎなかつた有坂の批判的論点の全貌が明らかになつた。

神保の学説は、一般的には所謂「抽象的音声」説として知られるが、その理論の展開の内実は、さほど単純なものではない。有坂は、神保説を「音韻は、すべての人すべての場合(或は少くとも、大多数の人大多数の場合)の現実的具体的音声に共通な要素のみをその固有な性質とするものである。」(二九八頁上段)と大略した上で、神保論文から次の様な部分を引用する。

「……吾々が『ア』といふ音の観念として心に記憶して居るのは、多くの人多くの場合の具体的『ア』(各人固有の声色をも含んだ)を履聞いてその中から抽象した観念である。(言語学概論大正十一年版) (二九八頁下段)

「今何か言葉を使ふ必要が起つてその音声(口)に発しようとする時は、此の音声観念(発音器官から来る要素もこめて)が意識に現れる。之が即発音といふ意志行動の目的観念となる。(同書) (二九九頁下段)

ここで神保は、各人固有の「具体的音声」に對置する概念として素朴經驗主義に基く「共通な要素」、論理的操作に基く「抽象した観念」、心理主義に基く「目的観念」という工合に、もともと異質な作業手順に依るべき筈の諸概念を未分化のまま一括して論じていることが分る。ここにこそ、唯一心理主義に立脚する有坂の批判の矛先が向けられたのである。

「神保先生の「抽象音声」は、潜在的や観念なのであるか、それとも顕在的な表象なのであるか、その点がかはつきりして居りません。」(三一頁上段)

とは、正しく神保説の弱点を痛打したものである。当時、權威的學説として通用しつつあつたであろうかの説に對して、これを批判的にのりこえることが有坂にとつて「音韻||目的観念」説を確立するための不可避の階梯であつたと思われる。但し、後年の激烈なブラハ学派批判に比べて、同邦の大家に對しては、「私信」の中でしか率直な批判を展開しなかつたことは、諸事情を考慮して同情すべき点があるにせよ、重要な論争が結果的に永らく埋没したことは惜しむべきことであつた。

さて、「手簡」の後半は、金田一の指摘に對する反論であるが、金田一の有坂宛書簡が未公開であるので、断片によつてその主旨を想像するより外ないのである。有坂の引用によれば、金田一書簡には以下の如き一節があるらしい。

「英吉利の子供等が語を覚えて行く時に、父さん兄さんなどが *aifθisou* (I should have thought so. の粗末な発音——釘實注) と発音するのを何遍も経験したら、それだけで、理解して、こんどは子供から *aifθisou* と云ひ得はしないであらうか。でなかつたら、赤坊が語を覚えて行く時どうするであらう。この *f* が *θ* と結合されるのは文法的知識で、後のことではなからうか。」(三二三頁上段)

これに對する有坂の反応は、次の一節によく示されている。

「私が書きました [hav] [hæv] [hav] [av] [v] [ʃ] 等の形は、決して「大勢の人により、幾度もその音があらはれる、そこに共通な所を取つた」ものではないと云ひません。「インディヴィジュアルな誰かの発音」而も誰かが或一つの場合になした発音を寫した積りでございます。」(三二二頁上段)

結局、この論争は、有坂が語形 *have* に生ずる種々の音聲的顕在化を臨時的に生じたもののもりでとらえているのに反して、金田一がこれらにある程度社会的に固定した形と誤解した所に発したものでらしい。完成された有坂理論の立場からすると、発音運動の理想である音韻の獲得は、「注意の力」によるものである。しかもこの「注意」とは、丁寧に発音する場合の話し手の注意が聴き手の注意を喚起し、これと呼応することによつて成立する概念である。従つて、金田一の指摘の様に、粗末な発音である時の *aifθisou* が「それだ、

けで理解」される(つまり音韻として記憶される)という解釈を許すと
するならば、音韻⇨発音運動の理想を唱える有坂理論の根底が否定
されることになるのである。そのせいであるのかどうか、有坂の反
論はたぶんエモーション的な部分を含んでいる様に思われる。

既述した様に、確かに「音声の認識について」と「音韻に関する
卑見」までの段階は、音韻の獲得についての理論的手当てが弱く、
金田一の様な解釈をされても止むを得ない余地を残している。さす
れば「注意の力」が、話し手と聴き手との双方の関わりから成立す
ることを明確に説明した「音韻論」の記述が金田一の批判に呼応し
たものであった可能性もあろう。今日、金田一の書簡が伝わらない
のは残念であるが、いずれにせよ、金田一が有坂に対して急所を衝
いた指摘を行なっていたことは、興味ある事実として記憶しておく
たい。

「附録」二編はともに労作であるが、殊に「有坂秀世博士略年譜
稿」は貴重である。とりわけ、有坂の学問の歩みを考察する場合、
論文公刊時だけでなく、執筆時期までを視野に入れた記載は極めて
有益である。これは、慶谷の一連の有坂研究の成果であり、本書全
体を貫く禁欲的な気迫が凝縮されたものと言えよう。本書実現のエ
ネルギー源であったとも思われるこの慶谷の気迫は、近代科学の一
分野として悟性的に区分けされた「学説史」の枠組をはるかに超え
たものに発していることは十分に察せられ、感嘆の念を禁じ得ない。
以上、評者の関心事に偏って感想を述べて来たので、本書全体を
覆う評論とならなかったことを遺憾とする。

注1 拙稿「有坂秀世『音韻論』成立の一断面——プラハ学派との関わりから——」

『富山大学人文学部紀要第一四号』(一九八九年二月)

注2 注1拙稿第4節参照。

注3 注1拙稿において評者は、この資料が最初昭和五十七年四月一七
日、東京都立大学方言学会の席上で配付された旨の記述(六〇頁)を
行なったが、後にこれが事実と相違することが判明した。

(平成元年六月二十五日発行 三省堂刊 A5判 三八九頁 八

三〇〇円)

富山大学助教授

(平成二年一月二十四日 受理)